

各都道府県介護保険担当主管部（局）  
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御 中  
← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

支援パッケージ（地域づくり支援ハンドブック vol.2）  
について  
計3枚（本紙を除く）

Vol.1264

令和6年5月28日

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3982)  
FAX：03-3593-7894

事 務 連 絡  
令和 6 年 5 月 28 日

各都道府県介護保険担当主管部（局）  
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

### 支援パッケージ（地域づくり支援ハンドブック vol.2）について

平素より厚生労働行政の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に課題を抱える市町村支援のため、地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントについて取りまとめた支援パッケージを令和5年5月15日付け事務連絡「支援パッケージ（地域づくり支援ハンドブック vol.1）」により周知したところです。

今般、令和5年度老人保健健康増進等事業「介護予防・日常生活支援総合事業の活性化に向けた自治体支援ツール（支援パッケージ）の構築に係る調査研究」（株式会社日本能率協会総合研究所）により、「地域づくり支援ハンドブック vol.2」を策定し、その内容の改訂を行いました。都道府県及び地方厚生（支）局が市町村への（伴走的）支援を行う際の対話ツールとして活用できるよう、各論として新たに5つのテーマを追加したほか、市町村における介護予防・日常生活支援総合事業の理解促進や施策の企画・立案に資するよう、市町村向けのハンドブックを新たに作成しました。また、ハンドブックの目的、概要、使い方等のポイントを解説したダイジェスト版も併せて作成しています。

各自治体におかれては、地域共生社会の実現及び地域包括システムの構築に向けた地域づくりのために、「支援パッケージ」を積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

掲載先 URL : <https://www.jmar.co.jp/job/public/llg.html>

（ダイジェスト版） [https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5\\_10\\_handbook\\_summary.pdf](https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_summary.pdf)

（支援者向け） [https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5\\_10\\_handbook\\_supporter.pdf](https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_supporter.pdf)

（市町村向け） [https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5\\_10\\_handbook\\_municipality.pdf](https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_municipality.pdf)

<厚生労働省担当者>

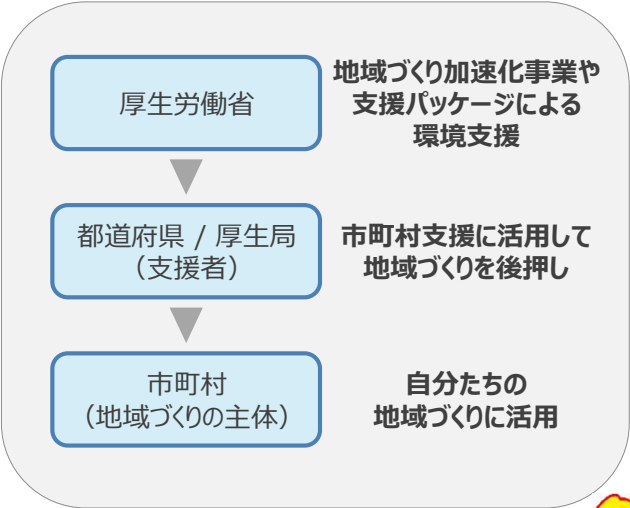
厚生労働省認知症施策・地域介護推進課

地域づくり推進室 企画調整係

電 話 : 03-5253-1111 (内線 3982)

# 支援パッケージの概要

地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの構築に向けて、**地域の実情に応じた市町村の自律的な地域づくりが重要**。  
 そのために、地域づくり加速化事業において、**①総合事業の実施に課題を抱える市町村のためのハンドブック**、**②市町村への伴走支援を行う都道府県・地方厚生(支)局(支援者)のためのハンドブック**、**③ハンドブックのポイントをもとめたダイジェスト版**を策定。 ※vol.1 (2022年度版) から改訂



## 策定コンセプト

- 市町村が自ら課題整理をするため、また、市町村への伴走支援を行う都道府県・地方厚生(支)局(支援者)が市町村の動機づけ・自走を促すための、**対話ツール**として
- 市町村や支援者が、**地域づくりの目的や進め方、手段等について理解を深める材料**として

## 主な内容

- 地域づくりにおいて市町村が立ち返るべき本質的な視点・考え方を重視(総論)
- 支援者が伴走支援において持つべき視点・実際の対話イメージを掲載(支援者版ハンドブック・総論)
- 市町村が自分たちの総合事業の現状・進捗を振り返り、本質的な見直しにつなげるためのプロセスを紹介(総合事業の見直しプロセス)
- 多くの市町村において課題に挙がるテーマをとり上げ、個別の事業課題・よくある質問を解決するための大事な視点・手法を紹介(各論)
- 両ハンドブック間での相互参照による理解・対話の促進、老健事業など既存の成果への外部参照による情報の補完

"対話"と"共創"による  
これからの地域づくり  
を後押し



## NEW ダイジェスト版



ハンドブックの目的、概要、  
使い方等のポイントを  
解説したダイジェスト版

## NEW 市町村版



## 改訂 支援者版

2024(令和6)年3月  
株式会社日本能率協会総合研究所

### 総論

**地域づくりの本質的な視点**

- 地域づくりの目的
- 市町村の役割と地域支援事業

**市町村が持つべき視点**

- 関係者との対話の留意点
- 地域の実情を踏まえた地域づくりの視点

**支援者が持つべき視点**

- 伴走支援で心がけたいこと
- 対話イメージ・活用ツール

### 総合事業の見直しプロセス

**問いのSTEP1~7を例示**

**仮設と検証の繰り返しを意識**  
(定量・定性データの活用を含む)

**高齢者の実態、  
地域の実情を踏まえて、  
成果につながる  
総合事業デザインを促進**

### 各論

多くの市町村において  
課題に挙がる**10のテーマ**

- 1 介護予防ケアマネジメント
- 2 民間活用サービス
- 3 住民主体サービス
- 4 短期集中予防サービス
- 5 移動支援サービス
- 6 通いの場
- 7 生活支援体制整備
- 8 認知症施策
- 9 地域ケア会議
- 10 他省庁との連動

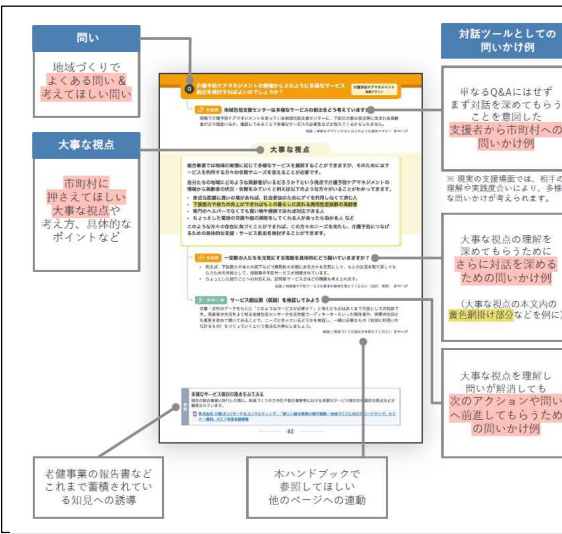
# 支援パッケージの構造

## 使い方

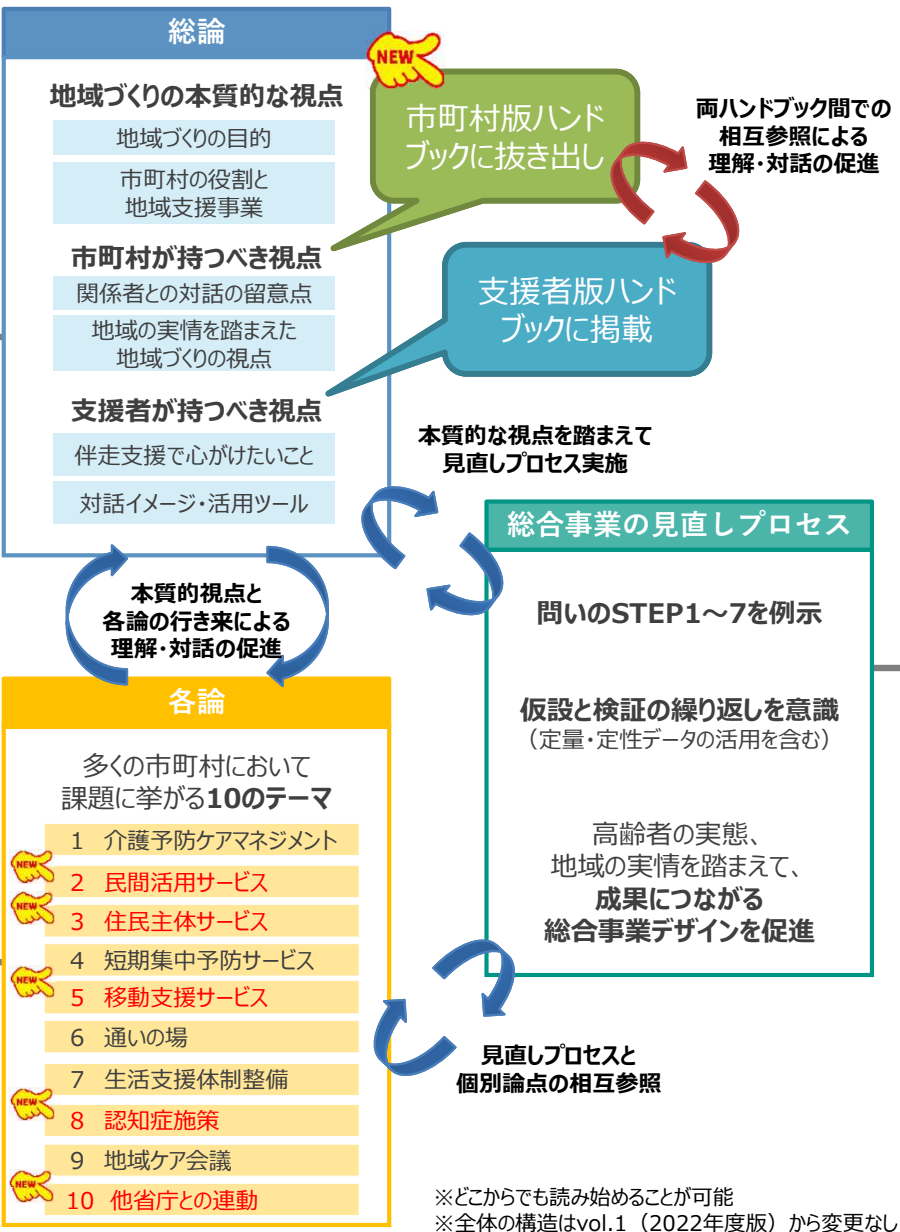
地域づくりの目的と手段、大事な視点、市町村の役割などの規範的統合を進める



よくある問いをもとに対話を深め、本質的な視点への気づきを促して次の行動へつなげる

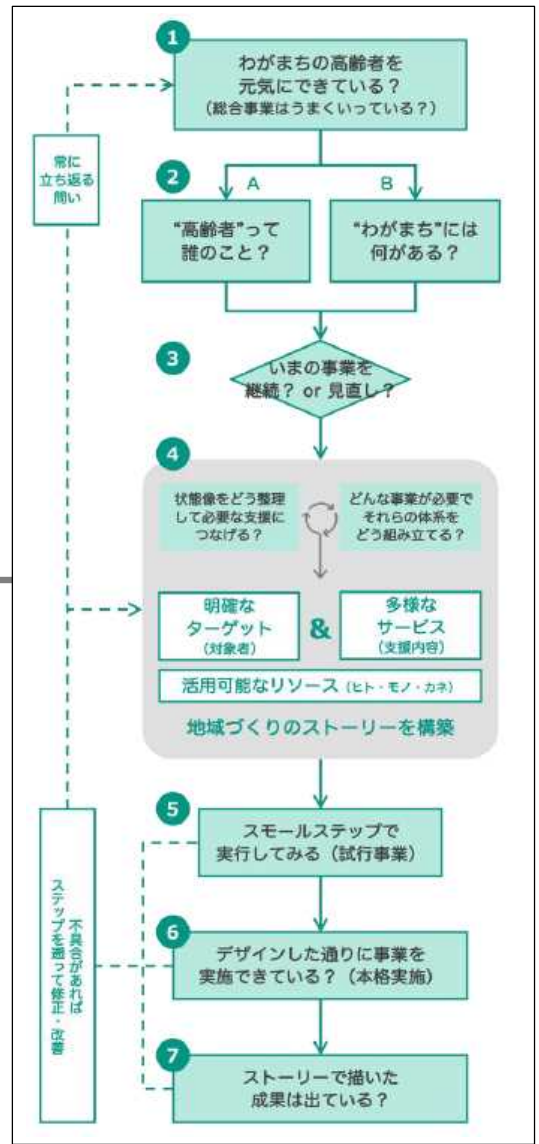


## 全体の構成・狙い



## 使い方

地域づくり加速化事業ではこのプロセスを視野に入れながら市町村での取組・市町村への伴走支援を行う



※どこからでも読み始めることが可能  
※全体の構成はvol.1(2022年度版)から変更なし